



農作業事故防止の強化に向けた取組事例

茨城県

なか

那珂市農業機械士協議会における農作業安全対策の取組

取組の概要

那珂市の農業機械士協議会が中心となり春秋の農作業安全月間による事故防止への普及啓発、年2回の農業機械技術講習会及び農作業安全講習会の開催、労災保険への加入促進を行っている。

取組みの背景・内容

昭和57年3月に旧瓜連町の農業機械士が中心となり協議会を発足し現在34名(農業機械士の認定を受けた正会員19名・認定を目指す準会員15名)で組織されている。

昭和53年4月にトラクター5台による農業機械安全パレードの実施を皮切りに昭和62年には県の補助事業を活用し農作業危険箇所のマップ作成(1,000部)、看板の設置(20箇所)、平成元年には危険箇所調査を行ってきた。

更に例年の活動として・年2回の農業機械の技術講習会、農作業安全に関する講習会(写真1)の開催に加え、春と秋には農作業安全月間(5月、9月)を設定し、市内の全農家へ事故防止・作業安全啓発のチラシ(別添1参照)の配布、市内圃場に農作業安全に関する「のぼり旗」(写真2)の設置等、市内の農作業事故防止に努めている。

他にも管内JAと連携し、事故発生に際しての医療・休業補償等を行うための労災保険組合の設立、保険への加入促進も行っている。



写真1: 農作業安全に関する講習会



写真2: 農作業安全の「のぼり旗」

取組みによる成果

農業機械の点検整備の重要性や農作業の危険性に関する認識が高まり、管内の事故件数は平成15年の9件から平成17年には4件となり、事故の発生の抑止につながっている。

内容照会連絡先

那珂市役所 経済環境部経済課 TEL029-298-1111(代)

(別添1)

農家の皆様へ

9月は秋の農作業安全運動月間です！

農作業事故が年々増加しているなか、特に秋の農繁期に事故が多発しています。

《農作業事故防止について》

農作業事故を防ぐには、農業機械の正しい操作や日常の点検・整備・過重労働の回避と十分な休憩時間の確保などを励行し、農作業時における事故等の防止に心がけましょう。また、なれ・あせりは事故のもととなりますので気持ちに余裕を持って作業してください。

事故防止ポイント

安全第一を優先してください。

・自分自身または共同作業者に危害が及ばないように、機械や環境整備に配慮ください。

作業を始める時は、周囲に人がいないことを確認しましょう。

・エンジンをかける時、作業機に動力をつなぐ時、発進する時、声を掛け合うか警報機を鳴らして安全確認しましょう。

一日の作業で、**2時間に10～20分程度の休憩時間**を取り込みましょう。

・体のリズムが2時間単位になるように配慮しましょう。

ほ場への出入りは歩み板を使用しましょう。

・段差のあるほ場は歩み板を使用し、ほ場に入るとき(ほ場が低い場合)はバックで入りましょう。

畦畔の乗り越えは直角に、ゆっくりと行いましょう。

・畦畔の乗り越えはその直前で一旦停止し、機体が直角になっていることを確認後、低速で発進しましょう。

作業機への巻付き、詰まりの除去や資材の補充は、**作業部停止だけでなく、エンジンも停止**して行いましょう。

・わらが詰ったことによってカッター部が停止している場合があります。エンジンを切って作業しましょう。

補助者との連携を緊密に行いましょう。

・運転者は補助者の行動をいつも把握し、常に合図をとりながら作業しましょう。

万一、事故が発生した時のために労災保険等各種補償制度に加入しましょう。

平成17年9月

那珂市農業機械士協議会
那珂市役所経済環境部経済課
那珂市農業者労災保険組合